

令和5年度政策評価（公共事業評価：事前評価）の審議経過等

令和5年度 公共事業事前評価の概要

◇基本的な考え方

公共事業（大規模等）事前評価にあたっては、厳しい財政状況を踏まえ、限られた行財政資源を有効に活用した社会資本の重点的な整備の推進の観点から、「選択と集中」の視点に立った新規採択事業・地区の点検・検証を行う目的で実施する。

◇評価対象

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、令和7年度に国による事業採択等を予定している事業費が10億円以上の地区等を対象

◇対象地区数

42地区（農政部30地区、水産林務部3地区、建設部9地区）

◇評価の時点

令和6年3月1日現在の事業計画に基づき評価を実施

◇評価の視点

- (1) 事業の必要性 (2) 事業内容等の適切性 (3) 代替案の検討 (4) 緊急性・優先性
(5) 環境への影響・配慮 (6) 事業の妥当性 (7) 事業効果

1 令和5年度第4回公共事業評価専門委員会《R6.2.9》

評価対象42地区（全員評価地区3地区と委員担当地区39地区）の決定

2 委員ヒアリング《R6.4.12～5.15》

◇委員担当地区《R6.4.12～5.15》

委員担当地区39地区について、ヒアリングの結果、審議地区（1地区）と専決地区（38地区）に区分
〔審議地区〕

- ・ 広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金）尻別川（蘭越・ニセコ地区）【蘭越町・ニセコ町】

◇全員評価地区ヒアリング・現地調査《R6.4.17》

〔ヒアリング〕

- ・ 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型）） 古川 【由仁町】
- ・ 広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金） 長流川【伊達市】
- ・ 道営住宅建設費（社会資本整備総合交付金） 輝美町【北広島市】

〔現地調査〕

- ・ 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備中山間地域型）） 古川 【由仁町】
- ・ 道営住宅建設費（社会資本整備総合交付金） 輝美町【北広島市】

3 令和6年度第1回公共事業評価専門委員会《R6.5.24》

◇令和5年度 公共事業（大規模等）事前評価の審議

4 令和6年度第2回政策評価委員会《R6.5.30》

◇令和5年度 公共事業（大規模等）事前評価結果の報告